

飯能市水道事業中期経営計画（前期）
（令和8年度～令和12年度）
（素案）



令和8年3月

目次

第1章 計画の策定について.....	1
1-1 計画の趣旨と位置付け.....	1
1-2 計画期間.....	1
1-3 計画策定の方針.....	1
第2章 前計画の実施状況.....	2
2-1 目標指標の達成状況.....	3
2-2 主要な建設改良事業の進捗状況.....	4
2-3 安全給水対策等の取組状況.....	6
第3章 現況と課題.....	9
3-1 人口と給水量.....	9
3-2 施設の効率性.....	10
3-3 経営の効率性.....	10
3-4 財務の状況.....	11
3-5 供給単価と給水原価（税抜き）.....	12
3-6 水道事業の現状と課題.....	13
第4章 事業運営の基本方針.....	17
4-1 目標指標の設定.....	18
第5章 実施事業.....	19
5-1 実施事業の概要.....	19
5-2 その他の施策.....	26
第6章 財政計画（投資・財政計画）.....	27
第7章 経営指標.....	32
第8章 フォローアップ.....	33
8-1 進行管理.....	33
8-2 進捗状況の公表.....	33

第1章 計画の策定について

1-1 計画の趣旨と位置付け

飯能市水道事業の基本計画として「飯能市水道ビジョン（経営戦略プラン）」を令和8（2026）年3月に策定しました。「飯能市水道事業中期経営計画（前期）」は、同ビジョンに示された基本理念や目標を達成するため、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間において実施すべき事業の概要や施策等を明らかにするものであり、本計画を水道事業の実施計画とします。

【基本計画】

飯能市水道ビジョン（経営戦略プラン） （令和8（2026）年度～令和17（2035）年度）	
本市の水道事業が進むべき方向や目標、実現方策等を明らかにするとともに、アセットマネジメントによる投資財政計画等の戦略的な要素を加えた基本計画であり、中期経営計画等の指針となるもの	
①現状評価・課題 ②基本理念、目標・実現方策（基本施策） ③投資・財政計画	



【実施計画】

飯能市水道事業中期経営計画（前期） （令和8（2026）年度～令和12（2030）年度）	飯能市水道事業中期経営計画（後期） （令和13（2031）年度～17（2035）年度）
飯能市水道ビジョンに基づき実施すべき中期（5年間）における事業運営方針、目標値、具体的な施策、財政計画等を明らかにしたもの	

1-2 計画期間

本計画の期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

1-3 計画策定の方針

「飯能市水道ビジョン（経営戦略プラン）」を実現するため、本計画の策定に当たっては、「飯能市水道事業中期経営計画（後期）」（令和3（2021）年度から令和7（2025）年度）の進捗状況や課題等を踏まえて、事業運営の基本方針等を定めることとします。また、事業費の積算においては、個別の事業計画に基づき、可能な限り実施額との乖離がないよう努めることとします。

第2章 前計画の実施状況

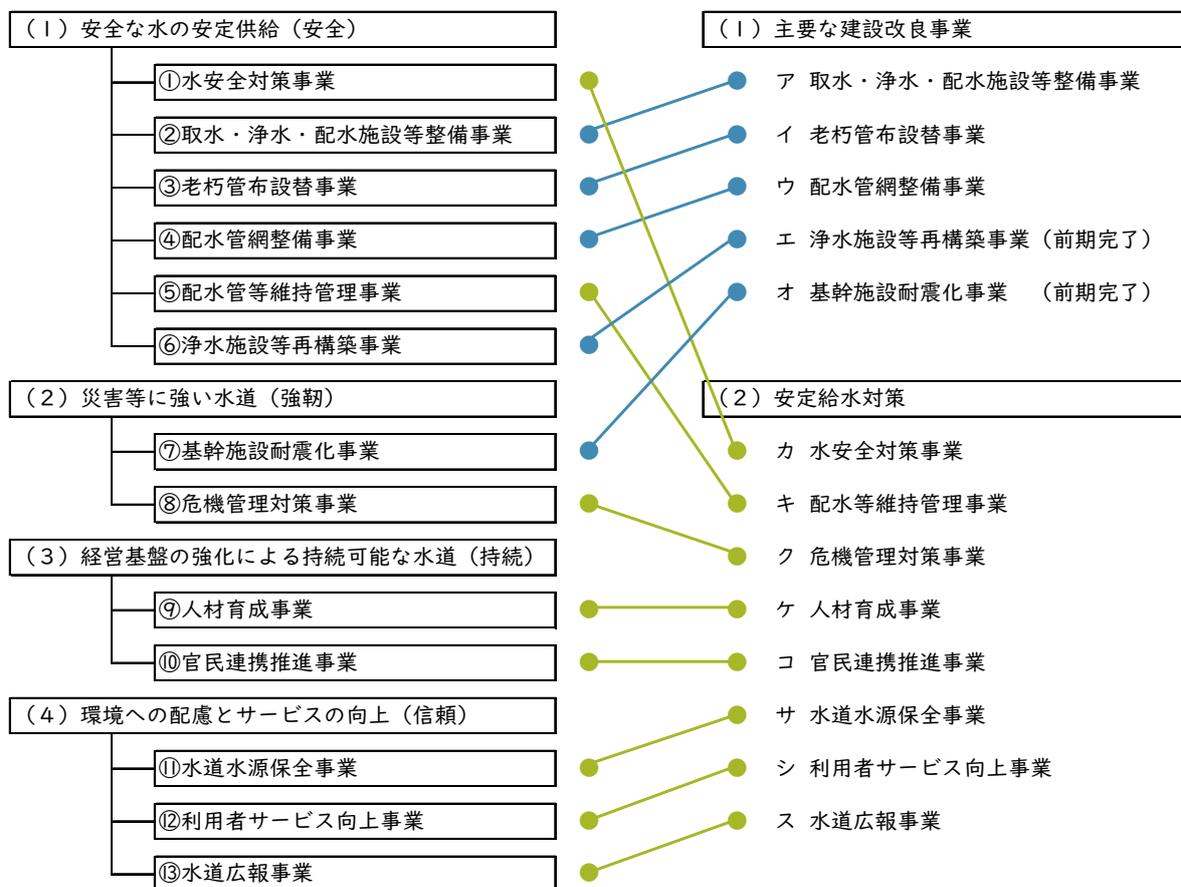
平成28（2016）年3月に策定した「飯能市水道ビジョン～経営戦略プラン～」及び「飯能市水道事業中期経営計画（後期）」（令和3（2021）年4月策定）で定めた施策は次に示すとおりです。

実施状況については、事業評価を毎年度行い、その結果をホームページで公開しています。

飯能市水道ビジョン～経営戦略プラン～
（平成28（2016）年3月策定）



飯能市水道事業中期経営計画（後期）
（令和3（2021）年4月策定）



2-1 目標指標の達成状況

令和3（2021）年3月に策定した「飯能市水道事業中期経営計画（後期）（令和3（2021）年度から令和7（2025）年度）」では、4つの目標指標における目標値を設定し、また、主要な建設改良事業等について、計画値や方針を定めて事業を行ってきました。その達成状況及び進捗状況は以下のとおりです。

1) 施設利用率

目標値は、浄水施設等再構築事業の完了に伴い、本郷浄水場を休止した場合（同浄水場の配水能力を減額した場合）を想定し算出しました。小岩井浄水場の耐震対策事業が終わるまでは、本郷浄水場の浄水機能を維持する必要があるため、計画期間内における目標値の達成は難しい状況です。

2) 有収率

漏水調査の実施や迅速な修繕工事の対応により、漏水の早期発見と漏水量の抑制に努めています。漏水が顕在化せず漏水箇所の特定が困難なものも多く、また、経年管割合が年々増加し有収率が低下しており、目標値を下回っている状況です。

3) 管路耐震化率

赤水対策のほか、漏水懸念箇所や土地区画整理事業地内を中心に耐震管への布設替えを実施しています。令和7（2025）年度末の耐震化率の見込値は27.2%であり、目標値を下回っている状況です。

4) 市民満足度

令和6（2024）年度に実施した本市によるアンケートにおいて「水の安定供給、上水道の整備に対する取り組み」では、「満足」「やや満足」と回答した割合は44.0%であり、目標値を下回っています。

計画期間における目標指標と進捗率

単位：%

前 期	指 標	指標値					目標値
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度
		2016	2017	2018	2019	2020	2020
	施設利用率：日常給水に要する各浄水場施設の稼働率	51.9	51.8	51.6	53.2	52.1	66.4
	有収率：配水量に対する有収水量の割合	85.7	85.6	85.3	82.6	83.5	90.0
	管路耐震化率：管路延長に対する耐震管の割合	22.9	23.7	24.6	25.0	25.7	25.0
	市民満足度：市民意識調査による「満足」「やや満足」の	-	-	-	49.0	-	43.5
後 期	指 標	指標値					目標値
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度
		2021	2022	2023	2024	2025	2025
	施設利用率：施設の効率性を表す指標	51.5	50.1	50.5	51.6	50.1	63.5
	有収率：配水量に対する有収水量の割合	85.9	86.8	85.1	83.5	83.6	85.7
	管路耐震化率：管路延長に対する耐震管の割合	25.7	26.2	26.6	26.9	27.2	29.0
	市民満足度：市民意識調査による「満足」「やや満足」の	-	-	-	44.0	-	54.0

2-2 主要な建設改良事業の進捗状況

ア) 取水・浄水・配水施設等整備事業

本市の基幹施設である小岩井取水場や小岩井浄水場の施設の改修のほか機械・電気・計装設備、配水場やポンプ場等の主要設備について、計画どおり更新を行うことができました。

イ) 老朽管布設替事業

飯能駅周辺の老朽管（普通鋳鉄管）の布設替工事（赤水対策）については、平成 18（2006）年度から老朽管布設替計画（赤水対策）に基づき更新を行っています。また、漏水が多発する箇所については、優先的に配水管布設替工事を進め、管路の更新を行っています。

老朽管布設替事業については、未実施路線が残っているため、今後も継続して実施する必要があります。

ウ) 配水管網整備事業

市が施行する土地区画整理事業、下水道事業及び道路事業と連携して配水管網の整備を行っています。

エ) 浄水施設等再構築事業

本事業を優先施策の一つに位置付け、小岩井浄水場を中心とした浄水体制とするための送配水施設の建設、電気設備の増強等の整備を行いました。

送水管については、県水受水場から本郷配水場までの耐震化を図るため、布設替工事を実施しました。

オ) 基幹施設耐震化事業

緊急度、重要度が最も高い小岩井取水場及び小岩井浄水場は、取水井、沈砂池、濾過池及び高架水槽等について、耐震補強工事を実施しました。

水道ビジョン及び中期経営計画で掲げた主要な建設改良事業の実施状況

主要な建設改良事業	
ア 取水・浄水・配水施設等整備事業 ・ 取水場整備事業：小岩井取水場の非常用発電機設置工事実施（R6～R7継続事業） 小岩井取水場の機器更新工事実施（R6） ・ 浄水場整備事業：小岩井浄水場ほか遠方監視装置等更新工事実施（～R2） 小岩井浄水場脱水機整備工事ほか実施（R3） 小岩井浄水場非常用発電機設置工事完了（R5） 小岩井浄水場の脱水機整備工事及び名栗浄水場の機器交換工事実施（R5） 名栗浄水場等の機器等の更新工事実施（R6） 名栗浄水場の機器等の更新工事実施（R7） ・ 配水場整備事業：大河原配水場で機器の更新工事実施（R5） 赤沢配水場等の機器更新工事実施（R6） ・ ポンプ場整備事業：主要設備の更新事業実施（～R2） 野口入ポンプ場の機器更新工事実施（R5） 坂石町分ポンプ場等の機器の更新工事実施（R6）	H28～R2 ○ R3～R7 △
イ 老朽管布設替事業 ・ 配水管布設替工事（旧市街地）：計画に基づき工事実施（H28～R2） ・ 配水管布設替工事（赤水対策）：計画に基づき工事実施（R3～R7） ・ 配水管布設替工事（耐震化推進）：計画に基づき工事実施（R3～R6） ・ 配水管布設替工事：計画を一部変更して工事実施（H28～R2, R4～R7）	H28～R2 ○ R3～R7 △
ウ 配水管網整備事業 ・ 土地区画整理事業関連：事業進捗に併せて、配水管布設工事実施（H28～R2, R5～R7） ・ 下水道関連配水管工事：事業進捗に併せて、配水管布設工事実施（H28～R2, R5～R7） ・ 配水管布設工事：関連工事との工程調整によりR7に繰越して実施（H28～R2, R3, R7）	H28～R2 ○ R3～R7 △
エ 浄水施設等再構築事業 ・ 県水受水場改修工事：県水受水場改修工事実施（H29, H30） ・ 送水管布設工事：飯能地内送水管布設工事実施（H28～R1） ・ 本郷浄水場電気設備更新ほか：小岩井浄水場を中心とした浄水体制とするため送配水施設の建設、電気設備の増強等の整備を行った。（R1）	H28～R2 完了
オ 基幹施設耐震化事業 ・ 小岩井取水場耐震補強工事：平成28年度から平成30年度の3ヵ年で取水場、沈砂池工事実施。（H28～H30） ・ 小岩井浄水場耐震化工事：ろ過池、高架水槽等耐震化補強工事実施。（H28～H30）	H28～R2 完了

○：実施済み △：継続

2-3 安全給水対策等の取組状況

カ) 水安全対策事業

各浄水場における危害分析を行い、その管理方法や対応措置を定めた水安全計画を平成 28 (2016) 年度に策定しました。また、水質検査計画に基づき、定期的に水質検査を行い、水道水が水質基準に適合しており、安全で良好であることを確認しています。

河川管理者や関係機関と連携を密接にし、水質異常時の連絡体制、情報共有を図っています。

キ) 配水管等維持管理事業

漏水が疑われる場所を中心に漏水調査を行うとともに、修繕範囲の拡大及び迅速な修繕工事の対応を行っています。また、AI (人工知能) による「管路劣化に伴う漏水リスク評価」を実施し、効率的な漏水箇所の発見につなげています。

また、管路の適正水圧を確保するため減圧弁等の更新を行いました。

迅速な漏水修繕対応を行えるように、業務委託により 24 時間 365 日対応できる体制を整備しています。

ク) 危機管理対策事業

近年の震災や風水害による影響に対応するため、危機管理計画に基づき地域の自主防災訓練に参加し、給水車による応急給水訓練を行いました。また、県をはじめ近隣市、外郭団体との災害時の連携体制の整備を図りました。

令和 6 (2024) 年 2 月、能登半島地震の発生を受け、石川県輪島市へ給水車を派遣し、応急給水活動を実施しました。

ケ) 人材育成事業

ベテラン職員の退職や市全体の職員定数の削減等により、水道技術の継承が難しい状況の中、職員の専門研修などへの積極的な参加を促し人材育成に努めています。また、水道資材メーカーへの工場見学、希少工法の現場見学など水道技術の継承につなげる取組を行っています。

コ) 官民連携推進事業

漏水等修繕管理業務については、委託化により、配水管等の漏水に対し迅速かつ適正に対応することで、市民生活への影響を最小限に抑えています。

水道施設運転管理・維持管理業務については、運転・監視業務に加え、簡易的な補修、定期点検、水質検査業務などを包括的に委託し、効率的な運転・維持管理を行っています。

水道料金検針・徴収等業務については、給水窓口・検査業務も加え包括的に委託し、職員の削減と利用者サービスの向上を図っています。

サ) 水道水源保全事業

森林と水の重要性を啓発するとともに、出前講座や駿河台大学での特別講義などにより、本市の水道や水質保全への理解促進に努めています。

シ) 利用者サービス向上事業

収納取扱金融機関を新たに追加し納付機会の拡充を図るとともに、窓口業務の充実を図るため「飯能市上下水道料金センター」を開設し、利用者サービスの向上を図っています。

令和3（2021）年度から、窓口においてキャッシュレス決済での支払いを導入し、利用者サービスの向上に努めています。

ス) 水道広報事業

水道週間や水道ポスター事業を通じた啓発のほか、ホームページに水質検査結果等の情報を提供しています。

令和7（2025）年度から、広報にて水道事業会計の決算報告を掲載し、水道事業の経営状況を広くお知らせしています。

水道ビジョン及び中期経営計画で掲げた安全給水対策の実施状況

安全給水対策	
カ	<p>水安全対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 水質管理計画に基づく水質検査の実施：定期検査を実施し、安全な水を供給した。（H28～R7） 水道水が水質基準に適合し、安全で良好であることをホームページにより周知した。（H28～R7）
キ	<p>配水等維持管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 漏水調査の効率的な実施：「定期調査」「重点調査」により、効率的な漏水箇所の把握に努めた。（H28～R3, R5） AI（人工知能）による「管路劣化に伴う漏水リスク評価」を実施し、対象箇所の半数で漏水を発見した。（R6） 漏水修繕の早期対応：宅内漏水修理における市の費用負担をメーターボックスまで拡大した。（R3） 平成30年4月1日から業務委託により24時間365日対応できる体制をとることで、迅速な対応ができた。（H30～R7） 管網解析システムの活用：適正水圧を確保するため、増圧装置の設置及び減圧弁を更新した。（～R2） 設計時にシステムを活用することで、安全・安定給水に努めた。（R3～R7） 給水台帳管理システムの更新：それぞれの課で管理するデータを反映させる作業を実施した。（R3）
ク	<p>危機管理対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状に即した危機管理体制：「飯能市水道事業新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を策定し、安全な水の安定供給に努めた。（R2） 危機管理計画に基づき、中央公園等を会場に応急給水訓練を実施した。（R1） 職員及び委託先従業員が優先的にコロナワクチンが接種できるよう依頼した。（R3） 令和5年能登半島地震では、輪島市へ給水車を派遣し、応急給水活動を実施した。（R5） 災害復旧訓練の実施：5市合同訓練を実施し、給水車による避難所への給水活動を実施した。（R5～R6） 九都県市合同防災訓練に参加し、給水車による給水活動を実施した。（R6）
ケ	<p>人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修体制の充実：職員が新たに水道技術管理の資格を付与された。（R5） 職種ごとに研修を受講し、各担当のレベルアップが図られた。（R1, R5～R6）
コ	<p>官民連携推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 漏水等修繕業務の委託化：公道上の漏水修理委託について、平成30年4月1日から24時間の全面委託とした。（H30） 平成30年度から水道料金検針・徴収等業務に給水窓口・検査業務も加えた包括委託とし、職員削減と利用者サービスの向上を図った。 業務委託の更なる充実：施設運転管理・維持管理業務委託では、連絡体制を再確認し速やかに対応できた。（R5） 水道料金等包括委託では、委託化により人員削減、専門的な対応が図られた。（R5）
サ	<p>水道水源保全事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 水源保全の啓発：広報等で森林の重要性や水の大切さを広く周知した。（R5～R7） 毎年、水道ポスターコンクールを実施し、入選作品の展示会を複数箇所で開催、水の大切さ水質保全の啓発を実施した。（R5～R7） 駿河台大学で本市の水道について特別講義を行った。（R1～R7）
シ	<p>利用者サービス向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 収納取扱金融機関の追加：収納取扱金融機関を追加するとともに、「飯能市上下水道料金センター」を開設した。 令和2年度より指定給水装置工事事業者の更新手続きを開始した。（R2） 部内職員でサービス向上の検討部会を設け、納付機会の拡充について検討した。（R2） キャッシュレス決済の実施：令和3年3月より、窓口においてキャッシュレス決済での支払いが可能となった。（R3） サービスの向上：インボイス制度の導入に対し早期に検針票や納入通知書等への対応をするとともに、 登録番号や交付方法をホームページに掲載し周知した。（R5） PFOS及びPF0Aの水質検査を実施し、ホームページにより基準値以下であることを周知した。（R6） 給水装置工事事業者の指定更新を行い、事業者の資質の維持・向上に務めた。（R6）
ス	<p>水道広報事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報・ホームページへの掲載：水質検査結果等の情報を提供している。（H28～R7） 市制施行70周年記念として、広報「はんのう」で水の大切さを広報した。（R5） 宅地内漏水の注意喚起、蛇口やメーターの凍結防止の啓発を広報した。（R3～R7） ホームページで口座振替の推奨、水の週間の啓発について掲載した。（R5） 発信する情報を精査し、目的の記事を見つけやすいように掲載内容を整理した。（R6） 水道週間、活動啓発のほか、水質検査結果等の情報を提供した。

第3章 現況と課題

3-1 人口と給水量

本市の給水人口は、国勢調査のデータを基にコーホート要因法により算出し、令和12(2030)年度の推計人口を74,369人と見込んでいます。一日平均給水量は、人口の減少に伴い減少傾向で推移し、令和12(2030)年度に25,966m³/日と見込んでいます。

年 度		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (見込)
給水人口	人	77,774	77,665	77,611	77,103	76,602
給水戸数	戸	37,287	37,573	37,908	38,108	38,173
一日平均給水量	m ³ /日	27,654	26,891	27,115	27,698	26,931
一人一日平均給水量	L/人/日	356	346	349	359	352

← 計 画 期 間 →

年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
給水人口	人	76,116	75,679	75,242	74,805	74,369
給水戸数	戸	38,514	38,694	38,869	39,055	39,047
一日平均給水量	m ³ /日	26,718	26,519	26,323	26,160	25,966
一人一日平均給水量	L/人/日	351	350	350	350	349

3-2 施設の効率性

本市の水道事業は、施設利用率および最大稼働率が県平均を下回っています。これは、埼玉県の多くの水道事業が県からの受水に大きく依存しているのに対し、本市は約9割を自己水源で浄水処理しているためです。

小岩井浄水場の耐震化事業は、既存施設を稼働させながら実施するため、浄水施設には一定の余力が必要です。事業完了後は、将来的な水需要の減少を見込み、効率的な施設規模への見直しを図ります。

年 度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 県平均
施設利用率	53.2	52.4	51.5	50.1	50.5	52.4	67.0
最大稼働率	58.0	57.1	58.4	56.0	55.0	59.8	74.1
負荷率	91.8	91.9	88.1	89.4	91.7	84.2	90.5

3-3 経営の効率性

収益性を示す指標のうち経常収支比率は、令和5（2023）年度まで100%を上回り、黒字経営でしたが、令和6（2024）年度には100%を下回りました。

営業収支比率は、収益性を見るための指標であり、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものです。現状では年々営業利益率が低下している状態が続いています。

料金回収率は、供給単価と給水原価との関係を示しており、100%を下回っていることから給水に係る費用が水道料金以外の収入で賄われている状況となっています。今後は経営改善に努め、適正な料金体系についての検討を行う必要があります。

年 度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 県平均
経常収支比率	108.5	107.1	109.5	105.8	107.1	98.1	108.6
営業収支比率	95.1	90.8	96.0	92.1	91.5	85.0	94.3
料金回収率	99.7	98.1	101.2	97.1	95.3	90.3	94.4

3-4 財務の状況

流動比率は、100%を上回っており、1年以内に支払うべき債務に対して資金不足が生じることはありませんが、老朽化した施設の更新や耐震化を行うためには、内部留保資金を確保しておく必要があります。

自己資本構成比率は、総資本に対する自己資本の割合で、財務的安定性を評価するための指標であり、県平均並みの水準で推移しています。

企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。県平均よりも高い水準であり増加傾向で推移しています。今後も企業債の継続的な借入れを必要とするため、将来世代へ過度な負担を強いらないように、慎重な経営を行っていく必要があります。

年 度		令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 県平均
流動比率	%	148.5	237.5	225.0	200.9	331.4	342.3	439.3
自己資本構成比率	%	80.1	80.5	81.0	80.9	81.1	81.5	82.1
企業債残高対給水収益比率	%	286.6	296.8	273.9	272.5	274.3	263.7	175.2

3-5 供給単価と給水原価（税抜き）

1m³ 当たりの給水収益を示す供給単価は県平均を上回っています。

費用面では、減価償却費、委託料、修繕費及び負担金などの増加により、1m³ 当たりの経常費用を示す給水原価は増加傾向で推移し、県平均を上回っています。

給水原価の内訳では、本市の水源の多くが河川水であることから、受水費が全国平均を大きく下回っているのに対し、広い市域に給水を行っているために多くの施設を有していることから、減価償却費、動力費、薬品費、修繕費及び負担金が県平均を上回っているのが特徴です。

平成 27（2015）年度に料金改定を実施し、給水原価が供給単価を上回る逆ざやが解消されましたが、委託費や減価償却費等の増加により、逆ざやとなっている状況であり、今後は逆ざや解消に向けて経営改善に努める必要があります。

年 度		令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 県平均※2	
供給単価 ①	円	159.7	149.9	157.9	158.6	159.3	160.0	152.1	
給水原価 ②	円	160.1	152.9	156.0	163.3	167.2	177.2	164.5	
給水原価の内訳	人件費	円	14.4	12.7	12.8	14.8	14.3	14.4	13.9
	支払利息	円	5.7	5.0	4.4	3.9	3.7	3.5	3.5
	減価償却費※1	円	62.8	61.6	64.0	65.2	66.9	67.9	45.8
	委託料	円	33.8	31.5	33.1	33.2	34.2	45.0	26.7
	動力費	円	10.5	8.9	9.9	14.2	11.2	12.2	7.8
	受水費	円	10.4	9.0	9.1	9.2	9.2	9.1	48.4
	薬品費	円	2.4	2.3	2.0	2.2	2.6	2.5	0.9
	修繕費	円	8.6	10.8	11.2	9.9	12.0	10.4	9.8
	負担金	円	4.2	4.3	4.2	5.1	5.0	4.8	0.8
	その他	円	7.3	6.8	5.3	5.6	8.1	7.4	9.5
利ざや(▲逆ざや) ①-②	円	▲ 0.4	▲ 3.0	1.9	▲ 4.7	▲ 7.9	▲ 17.2	-	

※1 長期前受金戻入分を控除している。

※2 給水原価の内訳は、県内事業の値を項目ごとに算術平均しているため、合計値と給水原価は一致しない。

3-6 水道事業の現状と課題

現状評価と将来の事業環境予測に基づいた課題は、以下のとおりです。

1) 水源及び水質における課題

(1) 自己水の保全・管理

本市の水源は、河川からの取水（自己水）が8割以上を占めています。河川水は、自然災害や水質汚濁等の影響を受けやすく、年間を通じて安全で安定した給水を維持するためには、水源から蛇口までの水質管理を強化するとともに、自己水と県水のバランスの取れた利水が重要です。

2) 施設、設備における課題

(1) 小岩井浄水場

本市の基幹浄水場であり、大規模災害時にもその機能を維持できるよう、十分な耐震性能を有する必要があります。

浄水施設等再構築事業により順次、施設や設備の更新、耐震補強工事を行ってきましたが、機械・電気・計装設備の老朽化が進行しているとともに、耐震補強工事が必要な施設が残っています。

(2) 本郷浄水場

昭和42（1967）年に建設されてから59年が経過しており、法定耐用年数である60年に迫っています。老朽化が著しいため、水需要予測や各系統の水運用の検討結果を踏まえ、将来的には休止する方針としています。

今後、期間を掛けて小岩井浄水場の耐震対策事業を実施しますが、それまでの間は、老朽化した施設の修繕を行いながら、本郷浄水場の浄水機能を維持する必要があります。

(3) その他の施設

その他の浄水場や取水施設でも全般的に老朽化が進行しており、併せて、機械・電気・計装設備の老朽化も進行しています。このため、短期から中期的な視点で計画的に老朽化施設・設備を更新することが必要です。

(4) 施設の効率性における課題

本市の施設利用率は約50%と低く、有収率も年々低下しています。給水人口の減少に伴う給水量の減少は今後も続く見通しですが、小岩井浄水場の耐震対策完了後に本郷浄水場を休止することで、将来的には施設利用率の改善が見込まれます。有収率の低下は、漏水が主な要因と考えられます。管路経年化率は上昇傾向にあるため、効果的な漏水調査と老朽管の計画的な布設替えにより有収率を改善し、施設の効率性を高めていく必要があります。

3) 管路における課題

(1) 基幹管路

近年は大規模地震により水道施設が甚大な被害を受け、断水の長期化を余儀なくされる事象も多いことから、急所施設の耐震化の必要性が改めて認識されています。断水の長期化を最小限に抑制するには、基幹管路の耐震化が重要です。本市では、これまでも基幹管路の耐震化を進めていますが、重要給水施設につながる基幹管路の耐震化を積極的に推進する必要があります。

(2) その他の管路

経年管が年々増加しており、赤水対策のほか漏水の発生が懸念される高度経済成長期に布設された東飯能駅周辺の老朽管布設替えを行うとともに、耐震化を推進する必要があります。

4) 危機管理面における課題

本市は比較的強固な地盤であるとはいえ、市域が広く、山間部も多いことから、取水場や浄水場等の重要施設や基幹管路について耐震化を図る等、地震や台風等の自然災害に備えた安全対策を講じる必要があります。

なお、耐震化については、上下水道一体の耐震化を含めて検討する必要があります。

5) 経営面における課題

水需要の減少に伴い給水収益が年々減少する中、施設の維持管理に係る経費は近年の物価高騰の影響から年々増加し、事業経営は一層厳しさを増しています。

建設改良財源として、平成 23（2011）年度から企業債を計画的に借入れ、また、平成 27（2015）年度には約 20 年ぶりに水道料金改定を行いました。本市の水道料金は埼玉県の平均値と比較しても低い状況であるとともに、供給単価と給水原価の関係を示す料金回収率は、100%を大きく下回っている状況です。

今後も老朽化した施設の更新需要が増大することから、経営の健全化と将来における更新費用の確保を目的とした適切な水道料金の設定をするなど、安定財源の確保が重要な課題となります。

6) 組織・人材に関する課題

今後老朽化が進む施設や管路の更新事業が増加する状況を勘案すると職員数及び技術力共に不足する懸念があります。

また、水道事業者のみならず、水道に携わる民間事業者においても、高齢化や人材不足による技術力の低下が深刻化しています。将来にわたって持続可能な水道経営を行っていくためには、専門性を有する職員の育成とともに業務の更なる効率化を推進し、信頼できる業務委託者の育成・活用（活性化）を図る等、経営基盤の強化が必要です。

また、今後高齢化や人手不足により益々検針員の確保が厳しくなると見込まれ、データ処理作業の効率化を図るなど、抜本的な対策を講じる必要があります。

7) 広報・PRに関する課題

昨今の大規模災害や管路事故等について、改めて水道施設の重要性が問われる中で、施設の維持や更新に多額の費用が必要となります。水道事業に関する具体的な課題や施策について積極的に発信し、利用者の信頼確保や理解に努める必要があります。

8) その他の課題

(1) 環境負荷

水道事業は、国内の総電力使用量の約1%を消費するエネルギー消費（二酸化炭素排出）産業の側面を有しており、地球温暖化対策として、省エネルギーや再生可能エネルギー導入の推進が求められています。

本市においても、電力使用量の削減による二酸化炭素排出量の抑制に配慮する必要があります。

9) 本市水道事業が抱える主要課題

以上のことから、本市水道事業が抱える主な課題は以下のとおりとなります。

本市水道事業における主な課題

カテゴリ	主要課題
水源及び水質	自己水が8割を占めるため、自然災害や水質汚濁等の影響を受けやすい。
水道施設の老朽化	水道施設全体の老朽化が進行している。
設備の老朽化	電気・機械・計装設備などが老朽化している。
耐震性の不足	基幹施設である小岩井浄水場の耐震性が不足している。
	基幹管路の耐震性が不足している。
	上下水道一体の耐震化計画は策定済みだが、個別施設の詳細な耐震化計画を策定する必要がある。
施設効率性	水需要の減少により、施設利用率が低下している。
	漏水により有収率が低下している。
危機管理	大規模地震、風水害等の自然災害のリスクがある。
経営・財政	料金回収率が100%を下回り、公営企業としての独立採算性が確保できていない。
	物価高騰や利率の上昇により、支出の増加が著しい。
	施設の老朽化対策や耐震対策に多額の費用が必要となる。
	料金収入の増加が見込めず必要な対策が実施できない。または、大幅に遅れるおそれがある。
組織・人材	今後老朽化が進む施設や管路の更新事業が増加状況を勘案すると職員数及び技術力共に不足する懸念がある。
	水道に携わる民間事業者も、高齢化や人材不足によって、技術力の低下が深刻化している。
広報・PR	水道事業に対する市民の理解を促進する必要がある。
その他	環境負荷の低減に配慮する必要がある。

水は止められないけど、
赤字はとめたい・・・



第4章 事業運営の基本方針

「飯能市水道ビジョン（経営戦略プラン）」に定めた3つの目標を、本計画における事業運営の基本方針とします。

基本理念を具現化するための目標

安全な水の安定供給（安全）	<ul style="list-style-type: none">水安全計画に基づく監視体制の強化と水質管理を徹底するとともに、水道施設全般にわたる適正な維持管理と計画的な整備・更新を行い、安全な水の安定供給に努めます。
災害等に強い水道（強靱）	<ul style="list-style-type: none">基幹施設の耐震化を積極的に進め、水供給のバックアップ体制の整備と総合的な危機管理体制の確立により、災害に強い水道を構築します。
経営基盤の強化による持続可能な水道（持続）	<ul style="list-style-type: none">経営の効率化、適正な受益者負担に基づいた財源確保、官民一体となったパートナーシップの構築、職員の人材育成等、将来を見据えた経営基盤の強化により、持続可能な水道の実現に取り組みます。利用者の立場に基づいたサービスの向上や情報提供等に努め、市民から信頼される水道を目指します。

4-1 目標指標の設定

計画期間における目標指標として、下記のとおり目標値を設定します。

指標名	指標の説明	現況 令和6年度	目標 令和12年度
有収率	配水量に対する有収水量の割合	83.5%	85.7%
管路耐震化率	管路延長に対する耐震管の割合	26.9%	28.7%
経常収支比率	経常費用に対する経常収益の割合	98.1%	100%以上
企業債残高対 給水収益比率	給水収益に対する企業債残高の割合	263.7%	250%以下

1) 有収率

24時間365日の漏水対応が可能な体制を活用し、効果的な漏水調査の実施や迅速な修繕工事の対応により、漏水の早期発見と漏水量の抑制に努めます。また、緊急度、重要度を見極め老朽管の布設替工事を実施し、有収率の向上を図ります。

2) 管路耐震化率

導水管と送水管は、水道システムの根幹をなす重要な管路であるため、優先的に耐震化を進めます。また、市役所、病院、避難所などの重要給水施設へ水を供給する配水管については、災害時の応急給水を迅速に行えるよう、上水道と下水道が連携して耐震化を進めます。

その他の配水管の耐震化は、老朽化した管路の布設替工事に合わせて実施します。

3) 経常収支比率

経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。経常収支比率が100%以上であると単年度の収支が黒字であり、100%未満であると赤字であることを示します。

令和6(2024)年度決算では98.1%と赤字になったことを受け、経営改善のため、費用削減による効率的な事業運営と必要な収益の見直しを進めます。

4) 企業債残高対給水収益比率

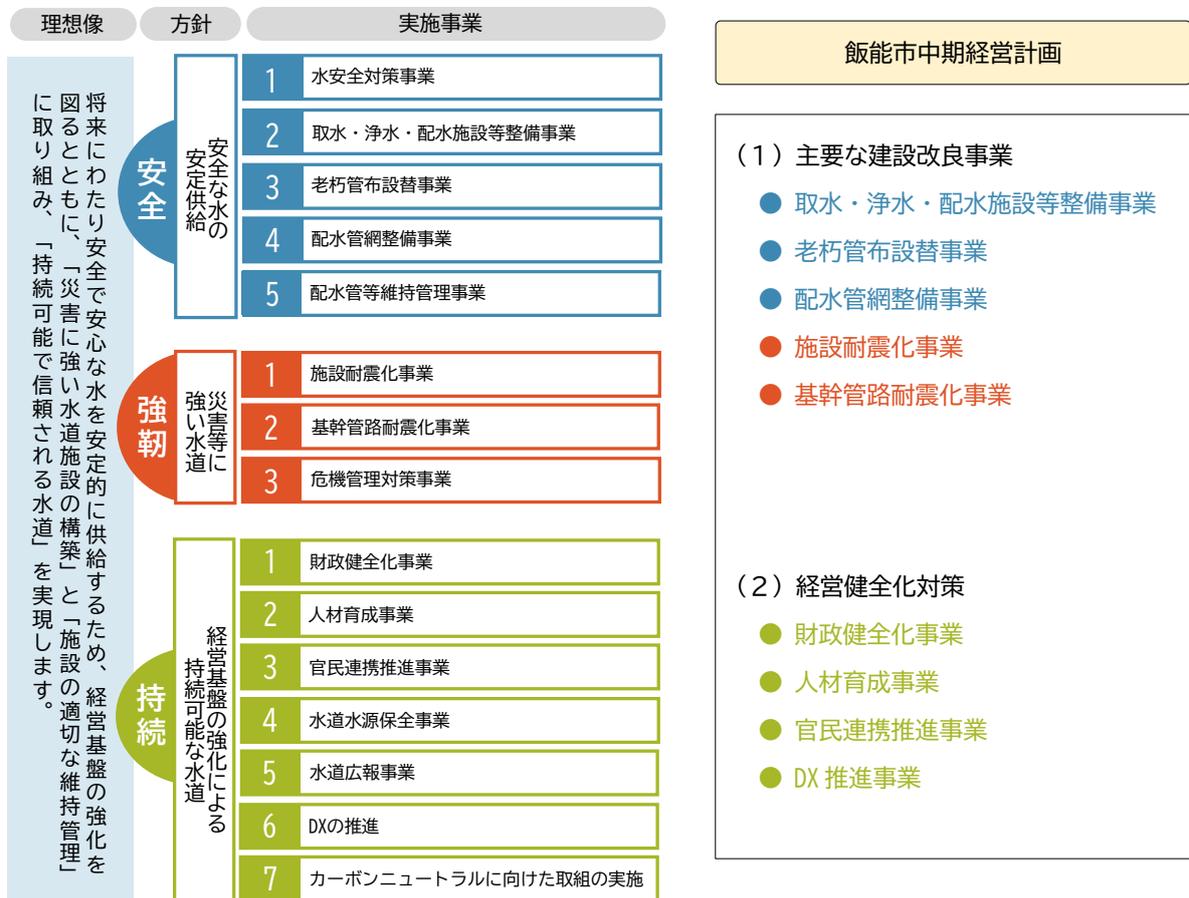
令和5(2023)年度の県平均175.2%と比較して、企業債残高は高い水準にあります。将来世代への公平な負担を確保するため、企業債残高を現行水準よりも削減するよう取り組みます。

第5章 実施事業

5-1 実施事業の概要

計画期間における個別の実施事業は、水道ビジョンに定めたものと同様ですが、本計画では、個別事業を（1）主要な建設改良事業と（2）健全経営化対策に分類し、建設改良事業については、事業費の予定額と事業内容、健全経営化対策については、計画期間内において実施する主な施策の内容を明記します。

人口減少社会に突入り、収益の安定化を図るためには、持続的に安定した経営を行うためには、経営健全化を図ることが最も重要です。そのため、ビジョンの「持続」の中で、実施すべき項目を抽出し、中期経営計画に位置付けました。



※持続の6と7は今回新たに実施する事業

1) 主要な建設改良事業

(1) 取水・浄水・配水施設等整備事業

【 背景・課題等 】

本市の給水区域は広大で高低差もあるため、市内に多くの浄・配水施設等を有しています。これらの施設を効率的に運用し、安定給水を図るためには、安全面を考慮した上で、老朽化した施設を定期的かつ計画的に更新していく必要があります。

特に、機械・電気・計装設備の耐用年数は配管や構造物などと比べるとかなり短く、一度更新した設備に関しても極力延命化を図った上で、再度整備を検討する必要があります。

【 事業の概要 】

小岩井浄水場、両吾野浄水場、上吾野浄水場、名栗浄水場、県水受水場及び配水施設において、機械・電気・計装設備の更新を計画的に実施します。主に、ポンプ施設や小岩井浄水場にある監視設備の更新が対象となります。

なお、ポンプ設備を更新するに当たっては、環境負荷の低減を図るため、インバーター制御機能付きポンプへの切替え等を検討します。

実施事業（工事費：税込み※）	R8	R9	R10	R11	R12
小岩井浄水場（662,400千円）					
両吾野、上吾野浄水場（16,500千円）					
県水受水場（280,000千円）					
名栗浄水場（12,300千円）					
配水施設（104,500千円）					

※物価上昇率は考慮していない。

(2) 老朽管布設替事業

【 背景・課題等 】

経年管が年々増加するため、順次布設替えを行っていく必要があります。

飯能駅周辺の老朽管（普通鋳鉄管）の布設替工事（赤水対策）については、平成 18（2006）年度から布設替えを行っています。

また、高度経済成長期に布設された老朽管（VP 管）についても、漏水の発生が懸念されることから、布設替えを行っていく必要があります。

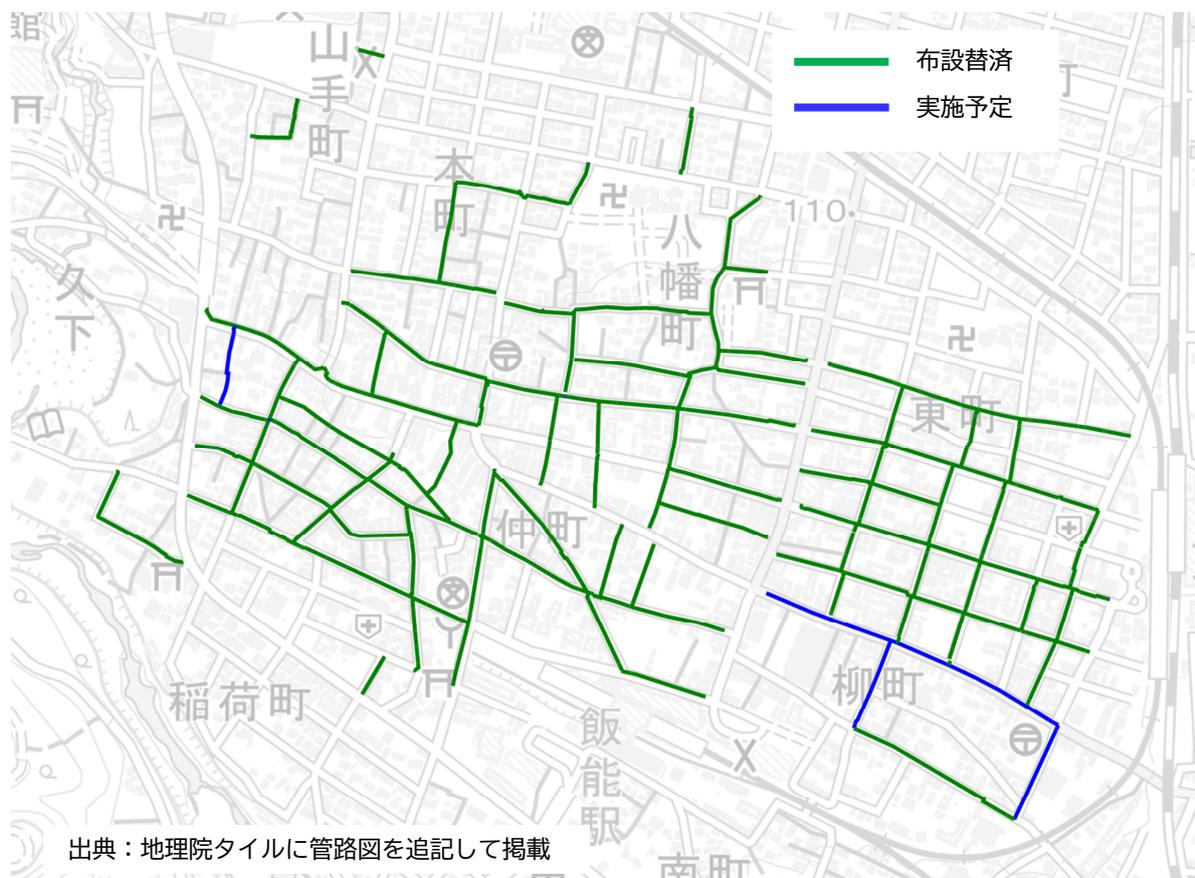
【 事業の概要 】

継続事業となる飯能駅周辺の老朽管布設替工事については、令和 12（2030）年度を目標に完了を目指します。

また、老朽管（VP 管）の布設替えについては、緊急度、重要度を見極め、計画的な布設替工事により管路の耐震化を推進します。

実施事業（工事費：税込み※）	R8	R9	R10	R11	R12
老朽管布設替事業（1,500,000千円）					

※物価上昇率は考慮していない。



出典：地理院タイルに管路図を追記して掲載

飯能駅周辺の老朽管（普通鋳鉄管）の布設替工事（赤水対策）

(3) 配水管網整備事業

【 背景・課題等 】

土地区画整理事業、下水道事業、道路事業、その他市が行う水需要の要請に対し、関係各課と連携し管網整備を行う必要があります。

【 事業の概要 】

土地区画整理事業や下水道事業などから工事負担金を受けて実施する配水管の布設替え、道路事業や給水区域内における新規要望に伴い実施する配水管の新規布設などについては、関係各課と連携を図りながら行います。

実施事業（工事費：税込み※）	R8	R9	R10	R11	R12
土地区画整理事業（500,000千円）					

※物価上昇率は考慮していない。

(4) 施設耐震化事業

【 背景・課題等 】

小岩井浄水場は、本市の基幹浄水場であり、大規模災害時にもその機能を維持できるよう、十分な耐震性を有する必要があります。当浄水場は、浄水施設等再構築事業により順次、施設や設備の更新、耐震補強工事を行ってきましたが、機械・電気・計装設備の老朽化が進行していると同時に、耐震補強工事が必要な施設が残っています。

【 事業の概要 】

浄水機能を維持したまま耐震補強工事が可能であるか等について、現時点でその可否が明らかではないため、今後の5年間において耐震化方針を検討します。

本郷浄水場については老朽化が進行し休止を予定していますが、小岩井浄水場の耐震化事業が完了するまでは、その浄水機能を維持します。

小岩井浄水場及び本郷浄水場以外の施設については、水道施設全般におけるダウンサイジング（施設の統廃合）やスプレッドダウン（性能の合理化）等を検討することで、施設の効率性の向上を図ることとします。

「耐震化計画」については、令和12（2030）年度までに策定することとします。

実施事業（委託費・工事費：税込み※）	R8	R9	R10	R11	R12
小岩井浄水場耐震化事業（280,000千円）					

※物価上昇率は考慮していない。

(5) 基幹管路耐震化事業

【 背景・課題等 】

令和6年能登半島地震では、上下水道の基幹施設が被災し、広範囲で長期にわたる断水が発生し、市民生活に大きな影響を与えました。これまでの上下水道整備は個別に進められることが多く、連携不足が断水長期化の一因となりました。この教訓から、今後は上下水道インフラを一体的に捉え、相互に連携・補完する耐震化対策を進めることが不可欠です。

特に、応急給水や応急復旧を迅速に進めるためには、重要給水施設に接続する管路の耐震化を優先的に行う必要があります。

【 事業の概要 】

令和8(2026)年3月末時点での重要給水施設は下表に示すとおりです。当該施設への管路を基幹管路として位置付けるとともに、県水受水場から飯能市役所(表中1)までの未耐震の管路を上下水道一体の耐震化事業の最重要給水施設として優先的に耐震化を推進していきます。

重要給水施設 (令和8(2026)年3月末時点)

番号	施設名	番号	施設名
1	飯能市役所	12	東吾野地区行政センター
2	富士見地区行政センター	13	原市場地区行政センター
3	飯能中央地区行政センター	14	名栗地区行政センター
4	第二地区行政センター	15	飯能日高消防署
5	精明地区行政センター	16	飯能市民体育館
6	双柳地区行政センター	17	飯能中央病院
7	加治地区行政センター	18	佐瀬病院
8	加治東地区行政センター	19	飯能整形外科病院
9	美杉台地区行政センター	20	はんのう内科・腎クリニック
10	南高麗地区行政センター	21	中央公園
11	吾野地区行政センター		

実施事業 (委託費・工事費:税込み※)	R8	R9	R10	R11	R12
基幹管路耐震化事業 (300,000千円)					

※物価上昇率は考慮していない。



県水受水場から飯能市役所までのルート

2) 経営健全化対策

(1) 財政健全化事業

令和6(2024)年度の決算では収益的収支における損益が赤字となり、今後、累積欠損金が発生する見込みです。

人口減少に伴い料金収入の増加が見込めない状況の中、修繕費等をはじめとする維持管理費や施設の更新費用の財源を確保するためには、経営の健全化を図る必要があります。

令和6(2024)年度供給単価で経営を維持できないため、遅くとも令和9(2027)年度に料金改定を行う必要があります。計画期間内における財政健全化を図るための主な施策は以下のとおりとします。

【方針】

- 令和9(2027)年度以降の収益的収支における損益は黒字を維持します。
- 内部留保資金は13億円以上を確保します。
- 累積欠損金は令和10(2028)年度に解消します。
- 将来世代に過度な負担をかけないよう、企業債残高を40億円以下に抑えます。

(2) 人材育成事業

経営状況に即した適正な人員での事業展開が求められており、水道事業全体をマネジメントできる人材や技術面において総合的な知識と経験を有する人材のほか、様々な業務に専門性を有する職員を育成し、その人材を適切に配置できる組織体制を構築していくことが必要です。業務の委託化が進む中、蓄積された知識やノウハウを集約し活用するとともに、技術研修などに積極的に参加できるような環境づくりと将来を見据えた人材育成を行います。

また、業務の委託化の推進に伴い、官から民への技術や知識の継承が円滑に行えるよう連携を図ります。

【主な施策】

- 研修体制の充実により、将来を見据えた人材育成に努めます。
- 職員の意識改革と部内の連携を強固なものとし、組織全体の強化を図ります。
- 官民連携による技術や知識の継承を円滑に進めます。

(3) 官民連携推進事業

水道事業者のみならず、水道に携わる民間事業者においても、高齢化とともに人材不足による技術力の低下が深刻化しています。将来にわたって持続可能な水道事業経営を行っていくため、民間とのパートナーシップにより、信頼できる業務受託者の育成・活用に取り組みます。

老朽化が進む管路の更新には、資金と人材の確保が不可欠です。この課題に対応するため、管路 DB 方式や概算数量発注方式などについて調査・研究を行います。

【主な施策】

- 官民連携によるパートナーシップの更なる充実を図ります。
- 管路の更新工事については、管路 DB 方式や概算数量発注方式などの先進事例について調査・研究を行います。

管路 DB 方式：管路の設計と施工を一括して発注する方式のことで、民間企業の創意工夫による工期短縮やコスト縮減、品質の向上、また発注業務の軽減を図ることが期待できます。

概算数量発注方式：当初設計の数量を概算数量により積算し、契約後、工事現場での取り合い等を精査の上、設計数量の確定を行い、契約変更を行うものをいいます。積算業務の簡素化を図ることによる受発注者双方の積算業務の負担軽減が期待できます。

(4) DX 推進事業

社会生活やビジネスにおけるデジタル化の急速な発展と少子高齢社会による生産年齢人口の減少に伴う労働力不足への対応、業務効率化やコスト削減に向けて、様々なデジタルコンテンツが開発されています。

本市においても、検針員の高齢化が進んでおり、スマートメーターによる検針業務の効率化や漏水の早期発見を検討していきます。

【主な施策】

- スマートメーターによる検針業務の効率化や漏水の早期発見を検討していきます。

5-2 その他の施策

1) 有間ダムの維持管理等について

埼玉県営の有間ダムは、埼玉県、埼玉県企業局及び本市の3者による共有財産であり、埼玉県飯能県土整備事務所が施設の管理を行っています。本市水道事業は、毎年計上される維持管理費のほか、期間を定めて実施する堰堤改良工事や設備更新工事、台風等により被災した場合の災害復旧工事に対して、市の共同持分割合（19.2%）に応じた費用を負担しています。

有間ダムは昭和61（1986）年3月の完成から40年が経過し、本市の水道施設と同様に老朽化した設備の更新時期が到来しています。埼玉県では所有する全てのダムを対象に「長寿命化計画」を策定し、計画的に更新工事を実施していく予定となっています。

本市においても、通常の実管理費のほか、更新工事に対する費用負担が継続的に発生することとなります。

2) 未給水地域への対応について

未給水地域への給水方策については、独立採算制を基本とする水道事業では、財政面や施設の効率性等に課題があるため、新たに給水区域を拡大し、上水道を布設することは難しいことから、「飯能市山間地域給水施設整備費等補助金交付要綱」を作成し、未給水地域における「給水施設の新設」「給水施設の改修、修繕」「水源の維持管理」「水質検査」について、一般会計から補助金を交付することで対応しています。

今後も未給水地域に対しては、補助金制度で対応し、必要に応じて補助金交付要綱の見直しを行います。

（令和6(2024)年度末現在の世帯の状況）

地区	人口	未給水世帯
南高麗地区	56人	25戸
吾野地区	315人	179戸
東吾野地区	112人	65戸
原市場地区	135人	77戸
名栗地区	9人	6戸
合計	627人	352戸

第6章 財政計画（投資・財政計画）

令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの投資・財政計画は次のとおりです。給水収益が減少する中、水道施設の更新に多額の費用が必要となるため、健全な経営を維持していくには、安定した財源の確保が必要となります。事業運営においては、徹底した経費削減と水道施設の適切な維持管理に努めるとともに、将来世代へ過度な負担を残さないよう、企業債の借入残高の増加を抑えながら、安定的な水道事業運営に努める必要があります。

(収益的収入)

年 度	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額	令和8年度	令和9年度	令和10年度
◆営業収益	1,451,517	1,442,371	1,454,917	1,914,559	1,901,019
料金収入	1,350,055	1,325,733	1,338,247	1,803,177	1,790,000
手数料	2,986	3,284	3,312	3,312	3,312
水道利用加入金	52,700	64,320	68,240	62,952	62,589
他会計負担金	5,070	6,872	5,775	5,775	5,775
受託料	40,690	42,143	39,343	39,343	39,343
その他	16	19	0	0	0
◆営業外収益	253,636	244,303	234,000	233,845	234,257
他会計補助金	9,397	9,524	9,000	9,000	9,000
長期前受金戻入	242,505	233,448	223,792	223,637	224,049
その他	1,734	1,331	1,208	1,208	1,208
◆特別利益	1,128	302	300	300	300
合 計	1,706,280	1,686,976	1,689,217	2,148,704	2,135,576

※料金収入は現行料金(160.02円)を改定率35%(216.03円)で算定した。

(収益的支出)

年 度	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額	令和8年度	令和9年度	令和10年度
◆営業費用	1,706,774	1,833,684	1,795,878	1,814,768	1,843,235
職員給与費	131,020	145,561	145,442	146,736	148,062
修繕費	87,859	127,642	154,390	155,779	157,181
動力費・薬品費	123,545	148,036	122,680	123,267	123,078
受水費	76,490	77,396	92,217	91,841	90,969
その他営業費用	460,028	507,733	494,625	499,070	503,554
減価償却費	815,266	815,806	769,909	779,188	801,625
資産減耗費	12,567	11,510	16,615	18,887	18,766
◆営業外費用	30,538	35,318	40,454	52,394	61,173
支払利息	29,945	35,285	40,454	52,394	61,173
その他	593	33	0	0	0
◆特別損失※	277	10,569	310	310	310
合 計	1,737,589	1,879,571	1,836,642	1,867,472	1,904,718

※予算値の予備費含む。

(収益的収入－収益的支出)

年 度	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収益的収支差引	▲ 31,309	▲ 192,595	▲ 147,425	281,232	230,858

単位:千円(税抜き)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1,892,446	1,883,875	1,880,054	1,865,153	1,855,220	1,845,072	1,839,675
1,781,791	1,773,582	1,770,125	1,755,651	1,746,146	1,736,425	1,731,456
3,312	3,312	3,312	3,312	3,312	3,312	3,312
62,225	61,863	61,499	61,072	60,644	60,217	59,789
5,775	5,775	5,775	5,775	5,775	5,775	5,775
39,343	39,343	39,343	39,343	39,343	39,343	39,343
0	0	0	0	0	0	0
233,505	230,468	222,330	222,273	220,446	219,976	221,644
9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
223,297	220,260	212,122	212,065	210,238	209,768	211,436
1,208	1,208	1,208	1,208	1,208	1,208	1,208
300	300	300	300	300	300	300
2,126,251	2,114,643	2,102,684	2,087,726	2,075,966	2,065,348	2,061,619

単位:千円(税抜き)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1,850,470	1,854,110	1,831,070	1,839,611	1,854,774	1,884,909	1,910,477
149,388	150,764	152,108	153,466	154,842	156,234	157,642
158,596	160,023	161,464	162,917	164,383	165,863	167,355
123,455	123,593	124,152	123,968	124,072	124,574	125,324
90,451	89,834	89,462	88,636	87,955	87,476	87,232
508,079	522,645	517,252	521,900	526,591	553,823	568,598
804,842	791,295	770,691	772,682	780,009	780,354	785,418
15,659	15,956	15,941	16,042	16,922	16,585	18,908
64,949	64,597	64,959	64,943	65,414	67,280	69,467
64,949	64,597	64,959	64,943	65,414	67,280	69,467
0	0	0	0	0	0	0
310	310	310	310	310	310	310
1,915,729	1,919,017	1,896,339	1,904,864	1,920,498	1,952,499	1,980,254

単位:千円(税抜き)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
210,522	195,626	206,345	182,862	155,468	112,849	81,365

(資本的収入)

年 度	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額	令和8年度	令和9年度	令和10年度
◆企業債	179,000	400,000	460,100	338,100	168,700
◆他会計負担金	4,950	11,000	11,000	11,000	11,000
◆工事負担金	70,360	61,918	60,107	60,107	60,107
◆国庫補助金・交付金	2,350	55,250	0	0	17,400
合 計	256,660	528,168	531,207	409,207	257,207

(資本的支出)

年 度	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額	令和8年度	令和9年度	令和10年度
◆建設改良費	544,043	863,292	830,747	944,344	938,324
工事請負費	364,981	687,020	702,224	773,376	777,095
委託料	22,300	34,091	38,324	79,968	69,426
職員給与費	26,346	32,313	32,608	32,904	33,196
負担金	126,185	105,216	53,251	53,730	54,214
その他	4,230	4,652	4,340	4,366	4,393
◆企業債償還金	308,029	299,781	261,017	237,160	221,954
合 計	852,072	1,163,073	1,091,764	1,181,504	1,160,278

(資本的収入－資本的支出)

年 度	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額	令和8年度	令和9年度	令和10年度
資本的収支差引	▲ 595,412	▲ 634,905	▲ 560,557	▲ 772,297	▲ 903,071

(補填財源説明)

年 度	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額	令和8年度	令和9年度	令和10年度
◆翌年度の繰越工事資金	32,780	0	0	0	0
◆補てん財源発生額	628,192	634,905	560,557	772,297	903,071
過年度分損益勘定留保資金	457,036	533,210	494,463	695,903	827,251
繰越工事資金	14,080	32,780	0	0	0
建設改良積立金	116,703	0	0	0	0
消費税調整額	40,373	68,915	66,094	76,394	75,820
◆翌年度繰越額(内部留保資金)	1,384,101	1,219,383	1,140,227	1,299,994	1,299,943

(その他)

年 度	令和6年度 決算額	令和7年度 予算額	令和8年度	令和9年度	令和10年度
累積欠損金	0	▲ 223,904	▲ 371,329	▲ 90,097	0
企業債残高	3,559,947	3,660,166	3,859,249	3,960,189	3,906,935

単位:千円(税込み)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
34,900	74,600	81,200	109,000	161,600	177,400	297,800
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
60,107	60,107	60,107	60,107	60,107	60,107	60,107
17,600	17,700	17,900	18,100	18,200	18,400	18,600
123,607	163,407	170,207	198,207	250,907	266,907	387,507

単位:千円(税込み)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
782,970	797,818	797,056	802,097	846,108	829,259	945,385
662,368	671,204	669,510	671,524	715,849	692,605	804,400
27,985	33,177	33,277	35,472	34,321	39,861	43,333
33,496	33,796	34,104	34,408	34,712	35,028	35,344
54,701	55,194	55,691	56,192	56,697	57,208	57,723
4,420	4,447	4,474	4,501	4,529	4,557	4,585
209,996	211,275	216,811	219,004	214,205	203,459	192,690
992,966	1,009,093	1,013,867	1,021,101	1,060,313	1,032,718	1,138,075

単位:千円(税込み)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
▲ 869,359	▲ 845,686	▲ 843,660	▲ 822,894	▲ 809,406	▲ 765,811	▲ 750,568

単位:千円(税込み)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
0	0	0	0	0	0	0
869,359	845,686	843,660	822,894	809,406	765,811	750,568
666,928	572,172	585,139	553,223	559,245	544,604	561,452
0	0	0	0	0	0	0
140,761	210,522	195,626	206,345	182,862	155,468	112,849
61,670	62,992	62,895	63,326	67,299	65,739	76,267
1,299,980	1,299,903	1,299,993	1,299,946	1,300,000	1,299,947	1,299,901

単位:千円

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
0	0	0	0	0	0	0
3,731,839	3,595,164	3,459,553	3,349,549	3,296,944	3,270,885	3,375,995

第7章 経営指標

中期経営計画（前期）における主な経営指標は、以下のとおりです。

年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
経常収支比率	%	92.0	115.1	112.1	111.0	110.2	
営業収支比率	%	81.0	105.5	103.1	102.3	101.6	
料金回収率	%	83.0	109.7	106.5	105.3	104.4	
企業債残高対給水収益比率	%	288.4	219.6	218.3	209.4	202.7	
供給単価 ①	円	160.0	216.0	216.0	216.0	216.0	
給水原価 ②	円	192.8	196.9	202.8	205.2	206.9	
給水原価の内訳	人件費	円	16.2	16.4	16.6	16.9	17.1
	支払利息	円	4.8	6.3	7.4	7.9	7.9
	減価償却費※1	円	65.3	66.6	69.7	70.5	69.6
	委託料	円	47.6	48.1	48.9	49.5	51.4
	動力費	円	12.1	12.1	12.2	12.3	12.4
	受水費	円	11.0	11.0	11.0	11.0	10.9
	薬品費	円	2.6	2.6	2.6	2.7	2.7
	修繕費	円	18.5	18.7	19.0	19.2	19.5
	負担金	円	5.2	5.3	5.4	5.5	5.5
	その他	円	9.5	9.8	10.0	9.7	9.9
利ざや(▲逆ざや) ①-②	円	▲ 32.8	19.1	13.2	10.9	9.1	

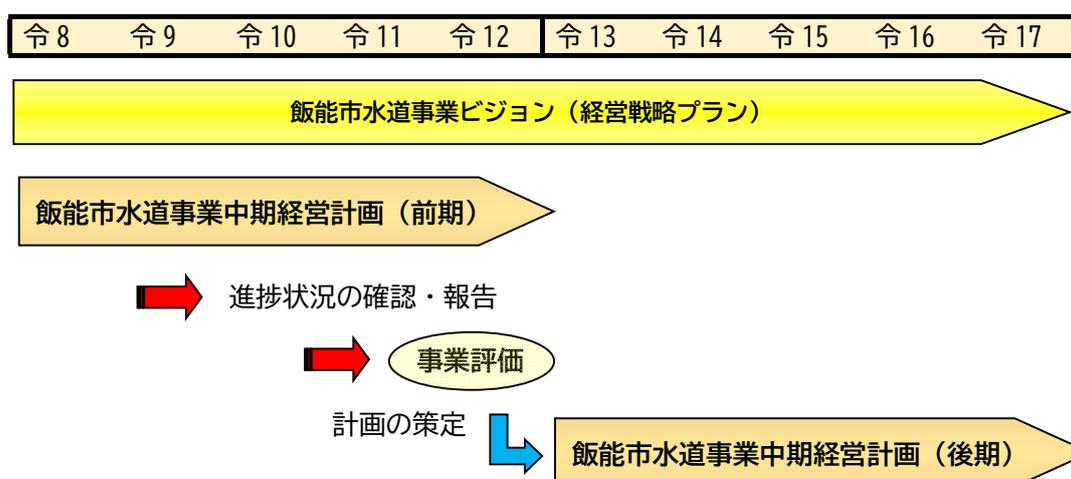
※1)長期前受金戻入分を控除している。

第8章 フォローアップ

8-1 進行管理

本計画の進行管理は、毎事業年度終了後に個別事業の進捗状況や目標値の達成状況等の確認を行い、また、後期計画（令和13（2021）年度から17（2025）年度）の最終年度には、事業評価（総括）を実施し、新たな課題等を踏まえたうえで、次期の計画を策定します。

（進行管理のイメージ図）



8-2 進捗状況の公表

中期経営計画に定めた個別事業の進捗状況や目標値の達成状況等については、毎年、水道事業運営審議会に報告し、ホームページ等でも公表します。また、進行管理を行っていく中で、事業の進捗率や目標値の達成率が低いものについては、適宜、予算の組み替えや事業内容を見直します。



飯能市上下水道部

〒357-8501 埼玉県飯能市大字双柳1番地の1

電話番号：042-973-2111（代表）ファクス番号：042-974-0044

<https://www.city.hanno.lg.jp/soshikikarasagasu/jogesuidobu/index.html>

